

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。
 また、返戻金制度がございます。（詳細は下記のとおり）

許可番号

事業所の名称及び所在地 エム・シー・エル株式会社

宮城県仙台市青葉区木町通 1 丁目 8 番 2 8 - 2 0 1 号

返戻金制度に関する事項

1 か月以内に退職した場合	9 0 %相当額の返戻
3 か月以内に退職した場合	5 0 %相当額の返戻
6 か月以内に退職した場合	2 0 %相当額の返戻